

# 業務委託仕様書

## 1. 業務名

内牧小学校外10校昇降設備保守管理業務委託

## 2. 目的

昇降機に関する専門的な見地から、点検及び測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより、昇降機を常時適切な状態に維持することをもって安全性の確保に資することを目的とする。

## 3. 委託場所

内牧小学校 春日部市内牧2415番地2 外10か所（別紙のとおり）

## 4. 履行期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

## 5. 対象昇降設備

別紙「令和8年度小学校別エレベーター一覧」及び「令和8年度小学校別小荷物専用昇降機等一覧」のとおり

## 6. 保守点検

(1) 定期的な保守（昇降設備の清掃、注油、調整、消耗品の補充・交換等を行うこと。）及び定期的な点検（昇降設備の損傷、変形、摩耗、腐食、発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うこと。また、遠隔監視又は遠隔点検を含むものとする。）のみを行い、消耗品を除き、劣化した部品の取替えや修理等を含まない保守・点検とする。

### (2) 保守点検共通事項

ア. 昇降設備保守・点検の項目及び内容は、次による。

昇降設備の種類	適用保守点検表
ロープ式エレベーター（リレー制御）	表1.1(a)
ロープ式エレベーター（マイコン制御）	表1.1(b)
油圧式エレベーター	表1.2
機械室なしエレベーター	表1.3
小荷物専用昇降機	表1.4
パンタグラフ式段差解消機	表1.5

イ. 表1.1(a)、表1.1(b)、表1.2、表1.3、表1.4、表1.5の点検周期は、現地で直接、エレベーターの保守・点検に関する社内資格、法的検査に公的資格（昇降機等検査員資格者等）などの資格を保有する者（以下「業務担当者」という。）が点検する場合を示す。なお、表1.1(b)、表1.2及び表1.3における保守・点検の周期は、遠隔点検を実施しない場合には周期Aを、遠隔点検を実施する場合には周期Bとする。

ウ. 受託者の監視センター等が通信回線を利用して遠隔監視・遠隔点検を行う場合は、表3において定める項目を監視・点検を行う。

エ. 表 1.1(a)、表 1.1(b)、表 1.2、表 1.3、表 1.4、表 1.5 の保守点検表の周期の表記は、次による。

○には数字が入るものとする。

- 1) 「○M」は、○月ごとに行うものとする。
- 2) 「○Y」は、○年ごとに行うものとする。

## 7. 定期点検

- (1) 建築基準法第 12 条第 4 項の規定による点検は、一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検査員資格者などの資格を保有する者（以下「資格者等」という。）が行い、検査結果について速やかに報告書を作成し、提出すること。
- (2) 点検を実施する者について、資格者等であることを証する資格者証と共に事前に報告すること。
- (3) 実施時期は、原則、学校の夏休み期間とする。

## 8. 遠隔監視、遠隔点検（エレベーターのみ該当）

- (1) 遠隔監視又は遠隔点検を行う場合にあっては、受注者は、次に掲げる責務を負う。
  - ア. 受注者が所有する遠隔監視装置又は遠隔点検装置をエレベーターに設置すること。
  - イ. 受注者が所有するツール（効率的な遠隔監視又は遠隔点検のために有用な開発部品等をいう。以下同じ。）をエレベーターに組み込み、又は取り付けること。
- (2) 発注者は、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合にあっては、次に掲げる責務を負う。
  - ア. 発注者の責に帰すべき事由による遠隔監視装置若しくは遠隔点検装置の修理又は取替え等に要する費用を負担すること。
  - イ. 受注者が所有する遠隔監視装置、遠隔点検装置若しくはツールを移動、改造又は第三者に対し転貸若しくは譲渡しないこと。
- (3) 受注者は、本契約が終了したときは、遠隔監視装置、遠隔点検装置及びツールを取り外すことができる。取り外し作業の日時は、発注者と受注者が協議して定める。

## 9. 受注者の責務

本業務に基づく受注者の責務は、次のとおりとする。

- (1) 設備の保守・点検をする者として一般に要求される程度の注意（善管注意）をもって業務を行うこと。
- (2) 本業務を業務担当者に行わせること。
- (3) 業務担当者を、緊急時を除き、主たる業務の作業に従事させ又は立ち会わせること。
- (4) 安全な運行に支障が生じるおそれがあると認められる場合は、速やかに発注者にその旨を伝えるとともに、必要に応じて当該昇降設備の製造業者にその旨を伝えること。

## 10. 発注者の責務

本業務に基づく発注者の責務は、次のとおりとする。

- (1) 受注者が使用上の注意事項を提示したときは、その事項を遵守し、本昇降設備を安全に運行させるよう努めること。
- (2) 昇降設備に運行上の不具合が発生したことを確知した場合は、速やかに当該昇降設備の使用中止その他の必要な措置を講じるとともに、直ちに受注者にその旨を連絡するものとし、独自の判断によって機器類に手を加えないこと。
- (3) 受注者に本業務を行わせるに当たって、受注者が必要とする作業時間及び昇降設備の停止

期間の確保に協力するとともに、受注者が安全に本業務に従事することができるよう配慮すること。

- (4) 定期点検の業務を十分に行うことができるよう作業時間及びエレベーターの停止期間の確保に協力すること。

#### 1 1. 第三者への再委託

- (1) 受注者は、発注者の了解を得なければ、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

- (2) 受注者が発注者の了解を得て本業務の全部又は一部を第三者に再委託した場合、受注者は、次の事項を遵守しなければならない。

ア. 再委託した第三者の名称、その他発注者が報告を求めた事項を再委託した業務の開始前に発注者へ報告すること。ただし、緊急時の業務等、受注者が事前に報告することが困難なときは、業務後、速やかに報告をすれば足りるものとする。

イ. 再委託した本業務について、発注者に対して責任を負うこと。

#### 1 2. 作業時間帯

- (1) 受注者が現場にて行う本業務の作業時間帯は、昇降設備の故障・事故等が発生した場合を除き、受注者の通常営業日における通常営業時間内に行うものとする。

- (2) 前項にかかわらず、受注者は、発注者の求めに応じて受注者の通常営業日外及び通常営業日の通常営業時間外に作業を行うことができる。ただし、通常営業日外及び通常営業日の通常営業時間外における作業の委託業務費は、発注者と受注者が協議して別途定めるものとする。

#### 1 3. 作業報告書等

- (1) 受注者は、本業務の結果について、発注者に対し文書等で報告しなければならない。

- (2) 受注者は、不具合、事故などに対応したときは、発注者に対し文書等で報告しなければならない。

- (3) 受注者は、発注者の求めがある場合、本業務の状況について発注者に対し必要に応じた説明をしなければならない。

- (4) 受注者は、新たに安全な運行に係る技術情報を得た場合は、速やかに発注者に報告すること。この場合、発注者及び受注者は、必要に応じて、その対応について協議を行うものとする。

#### 1 4. 書類の貸与等

- (1) 発注者は、受注者の求めに応じて、昇降設備に関する次の各号に掲げる書類を受注者に貸与し、又は閲覧させるものとする。

ア. 建築確認・検査の関係図書（建築確認図書に添付された「保守・点検の内容」に関する書類を含む。）

イ. 受注者以外の者が行った、昇降設備の保守・点検、不具合、事故及び災害に関する過去の作業報告書

ウ. 法定検査等に関する過去の報告書

エ. 欠陥等について製造業者が講じた措置に関する報告書（該当事案がある場合に限る。）

オ. その他適切に保守・点検の業務を行うために必要な書類（製造業者が作成した保守・点検に関する書類がある場合はそれを含む。）

- (2) 受注者は、前項の書類の貸与を受けた場合において、本契約が終了したとき、不用となつたとき又は発注者から請求されたときは、当該書類を速やかに発注者に返却しなければならない。
- (3) 発注者は、本契約締結後に新たに安全な運行に係る技術情報を得た場合は、速やかに受託者に提供するものとする。この場合、発注者及び受注者は、必要に応じてその対応について協議を行うものとする。

## 1 5 . 故障時の対応

- (1) 受注者は、24時間出動体制を整え、不時の故障・事故に対し、最善の手段で対処すること。
- (2) 受注者は、故障、災害等により、昇降設備に閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、発注者から連絡を受け、可能な限り速やかに適切な処置を講じるよう努める。
- (3) 出動依頼から受注者が到着するまでの目標時間について、受注者の定めがある場合は、これによる。

## 1 6 . 消耗品

作業に必要な次に掲げる消耗品については受注者の負担とする。

ヒューズ類、リード線、ランプ類、補充用油脂類、ウエス

## 1 7 . 取替え又は修理の範囲

- (1) 取替え又は修理の範囲は、次による。
  - ア. 装置・機器に対して受注者が必要と認めた場合は取替え又は修理を行う。
  - イ. 取替え又は修理の範囲は、昇降設備を通常使用する場合に生ずる摩耗及び損傷に限る。
  - ウ. 発注者及び使用者の不注意、不適当な使用、管理その他の受注者の責めに帰することができない事由によって生じる取替え又は修理は含まない。
- (2) 取替え又は修理に該当する項目は、表2「取替え・修理の範囲」のエレベーターの仕様、小荷物専用昇降機、保守契約の種別の欄に「○」を記したものとする。ただし、次の取替え・修理は除く。
  - ア. 表2の項目以外
  - イ. 上機の一式取替え、ギヤケース取替え
  - ウ. 電動機の一式取替え、フレーム取替え
  - エ. 制御盤等の一式取替え、キャビネット取替え
  - オ. 油圧式エレベーターの油タンク、圧力配管、プランジャー及びシリンダー
  - カ. 表1.1(a)、表1.1(b)、表1.2、表1.3、表1.4及び、表1.5の備考欄に(※)を記した事項
- (3) (1)及び(2)の該当項目に係る取替え又は修理に伴う費用は、受注者が負担する。
- (4) 受注者は、設備等の保守に必要な純正部品又はこれと同等の部品の十分なストックと、安定供給に努めるものとする。
- (5) 本節の規定による作業によって発生する撤去品及び残材は、受注者の負担で引取るものとし、速やかに搬出する。

## 1 8 . 適用除外

- (1) 意匠部分（かご、かご・乗場操作盤、表示器、かご床タイル、内装シート、かごの戸、敷居、乗場戸、三方枠）の塗装、メッキ直し、清掃又は取替え
- (2) 遮煙構造の部材取替え

- (3) 昇降路周壁、建屋部分の補修
- (4) 機器・装置の搬入等の本業務を行う上で必要な建築関係工事
- (5) 関係法令の改正又は官公庁の命令若しくは指導に基づく改修・点検等
- (6) 本業務以外の業務

## 19. 委託料の支払い

- (1) 委託料の支払いは月額払いとする。
- (2) 一月あたりの支払金額は、契約金額を12(月)で除した額とし、その額に1円未満の端数が生じる場合は、最終支払月で調整する。

## 20. その他

- (1) 業務担当者は、緊急時等を除き、主たる業務の作業に従事し又は立ち会うこと。
- (2) 本業務に使用する材料は、昇降設備製造業者が製造・供給又は指定する部品とし、良好な品質のものとすること。
- (3) 受注者は、本業務により発見した破損、故障等は、ただちに発注者に報告するとともに、発注者の指示により必要に応じた措置を行うこと。
- (4) 設備等の占有又は管理に基づく責任は発注者にあるものとする。
- (5) 受注者は、保守・点検作業終了後に、毎回保守・点検作業終了後に、作業報告書を発注者に提出すること。作業報告書は、エレベーターの種別又は契約の種別に応じて表1.1(a)～表1.5の点検内容を網羅し、計測値の記載、写真の添付等により、可能な限り、具体的な作業結果を記載すること。また、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合は、表3において定める項目について、異常の兆候と処置内容及び遠隔点検期間末日の状態を含む総合所見を加えた報告書を作成し、発注者に提出すること。
- (6) 受注者は、業務中の災害及び事故を防止するため、作業に当たっては、受注者の負担と責任において適切な安全対策を施すこと。ただし、階段手すりの腐食・損傷、通路の確保など、発注者の負担と責任において行うべきものについては、発注者が行う。
- (7) 発注者が昇降設備の維持管理及び建物の維持保全計画又は長期修繕計画において昇降設備に関する事項を盛り込み、又はその事項の見直しを行う場合に助言を求めた際、受注者の立場から適切な技術的助言を行うこと。
- (8) 発注者が本エレベーターの維持管理及び建物の維持保全計画又は長期修繕計画において昇降設備に関する事項を盛り込み、又はその事項の見直しを行う場合に助言を求めた際、受託者の立場から適切な技術的助言を行うこと。
- (9) 本昇降設備に事故や重大な不具合が発生した場合において、迅速かつ有効な再発防止対策につなげるという公益性の観点から発注者が特定行政庁に報告する上で、発注者の求めに応じて報告書の作成に協力するなど保守点検業者の立場から発注者に対して必要な協力をすること。
- (10) 受託者は、契約書及び仕様書で定めた業務についての責任を負うものとし、発注者は、契約書及び仕様書で定めた業務以外の昇降設備を常時適切な状態に維持する責任を負うものとする。

## 別紙

内牧小学校	春日部市内牧 2 4 1 5 番地 2
豊春小学校	春日部市道順川戸 3 7 番地 1
武里小学校	春日部市備後西五丁目 5 番 2 号
豊野小学校	春日部市銚子口 1 0 8 7 番地
備後小学校	春日部市備後西三丁目 2 番 1 号
立野小学校	春日部市南中曾根 1 0 7 4 番地
武里南小学校	春日部市大枝 8 9 番地 武里団地 2 街区 1 棟
武里西小学校	春日部市大場 8 2 2 番地 1
南桜井小学校	春日部市下柳 3 番地
川辺小学校	春日部市米島 7 5 6 番地
中野小学校	春日部市東中野 6 5 4 番地

## 令和8年度小学校別エレベーター一覧

No.	学校名	メーカー	機種	仕様	付加仕様／備考	台数
1	豊春 小学校	三菱電機	油圧ゲランティ／ 2BC	油圧（間接）式 750kg 3停止 45m/分 人荷用11人	S波センサー付 地震時管制運転装置 遠隔監視・遠隔点検付	1
2	備後 小学校	三菱	P15-C0-454 (1方向)	機械室レス ロープ式 1000kg 4停止 45m/分 人荷用15人	車椅子仕様/視覚障害者仕様 火災時管制運転/音声合成装置 停電時自動着床装置 地震時管制運転装置 (遠隔監視装置設置不可)	1
3	武里南 小学校	日立	OU-PF-242S45	機械室レスインバーター ロープ式 1600kg 3停止 45m/分 乗用24人	車椅子仕様/視覚障害者仕様 火災時管制運転/音声合成装置 停電時自動着床装置 地震時管制運転装置 遠隔監視・遠隔点検付	1
4	武里西 小学校	日立	OU-PF-242S45	機械室レスインバーター ロープ式 1600kg 4停止 45m/分 乗用24人	車椅子仕様/視覚障害者仕様 火災時管制運転/音声合成装置 停電時自動着床装置 地震時管制運転装置 遠隔監視・遠隔点検付	1
5	南桜井 小学校	マイクロエレベータ		ロープ式 600kg 3停止 30m/分 人荷用 【リレー】	製造2000年 (遠隔監視装置設置不可)	1
		中央エレベーター工業		ロープ式 600kg 3停止 30m/分 荷物用 【リレー】	製造1985年 (遠隔監視装置設置不可)	1
6	川辺 小学校	日立	OU-PF-172S45	機械室レス ロープ式 1,150kg 3停止 45m/分 人荷用17人	地震時管制装置 停電時自動着床装置 遠隔監視・遠隔点検付 製造2002年	1
7	中野 小学校	マイクロエレベータ		ロープ式 600kg 3停止 45m/分 人荷用 【マイコン】	製造2001年 (遠隔監視装置設置不可)	1
合計						8

## 令和8年度小学校別小荷物専用昇降機等一覧

No.	学校名	メーカー	仕 様	台数
1	内牧 小学校	マイクロエレベーター	ロープ式 200kg 3F 20m/分	1
2	武里 小学校	サイタ工業	ロープ式 200kg 4F 20m/分	1
3	豊野 小学校	サイタ工業	ロープ式 200kg 4F 30m/分	1
4	立野 小学校	マイクロエレベーター	ロープ式 200kg 3F 20m/分	1
合 計				4

表 1.1(a) ロープ式エレベーター(リレー制御)			
点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。 ② 出入り口扉の施錠の良否を確認する。	1M 1M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤の温度の良否を点検する。 ③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。 ④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	1M 1M 3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 •電動機主回路                  •制御回路 •信号回路                  •照明回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃の実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1M 1Y 1Y	
d. 階床選択機	① スチールテープ等と機械室床の貫通部分とが接触していないことを確認する。 ② 作動の良否を点検する。 ③ 固定・可動接触子の摩耗の有無を点検する。 ④ 補正装置カムの摩耗の有無を点検する。 ⑤ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑥ 先行モーターの作動の良否を点検する。 ⑦ スチールテープ切断スイッチの作動の良否を点検する。 ⑧ 減速器ギヤ歯当りの良否を点検する。 ⑨ 駆動チェーンのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑩ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑪ 移動ケーブルの取付け状態の良否、損傷等の有無を点検する。	1M 1M 1M 6M 6M 1Y 6M 1Y 1Y 6M 1Y 6M	
e. 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y	
f. 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1M 6M 6M 6M 1Y 1Y	
g. そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付けの良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。 ③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1M 1Y	
h. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機スリップリング、コンピュータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ④ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。	1M 1M 6M 1M	

点検項目	点検内容	周期	備考
i. かご側調速機	⑤ 電動機用冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。 ⑥ 発電機コンピュータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑦ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M 6M 1Y 1M 1Y 1Y	
j. つり合いおもり側調速機	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1Y 1M 1Y 1Y	
k. 機器の耐震対策	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	※措置不良の場合の修理
l. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	
m. かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	
n. 昇降路との貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y	
2. かご			
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	
b. かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	
c. かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M	
d. かごの戸ハンガーロープ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M 6M	
e. かごの戸連動ロープ及び	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	
g. かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y	
i. かご操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	
j. かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。	1M 1M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M 1M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M	
n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y	

点検項目	点検内容	周期	備考
q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	
r. かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁(乗用又は寝台用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	
u. 専用操作盤 【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M	
v. 鏡及び手すり 【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1M	※調整不能の場合の修理
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができるることを確認する。	1M	
3. かごの周囲・昇降路			
a. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	
b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベータが停止することを確認する。	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンピュータ、カーボンブランの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ キアオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6M	
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M	
f. 階床選択機スチールテープ	① 切断検出スイッチの作動の良否を点検する。 ② スチールテープのき裂の有無を点検する。	1Y 1Y	
g. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	
h. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
i. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	
j. ガイドレール及びブレケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y	
k. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	
l. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6M	
m. つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
n. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	
o. 誘導板及びリミットスイッチ	② 作動の良否を点検する。 取付け状態の良否を点検する。	6M 1Y	

点検項目	点検内容	周期	備考
p. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	
q. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	
r. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	
s. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	
t. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。  ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。  ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 6M 1Y 1Y	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去 ※亀裂又は損傷がある場合の精密調査 ※接触の恐れがある場合の修理
4. 乗場			
a. 乗り場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6M 1Y 3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y	
h. 乗場の戸運動ロープ及びチェーン	運動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	
j. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	
5. ピット			
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。  ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1M 6M	※漏水がある場合の精密調査及び修理 ※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものがある場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
d. 非常止めロープ	さび、捩戻り、変形及び劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	6M 6M 1Y	
f. ガバナーロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1M 1Y 1Y	



表 1.1(b)		ロープ式エレベーター(マイコン制御)			遠隔点検対象( )	
点 檢 項 目	点 檢 内 容	周期A	周期B	備 考		
1. 機械室						
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。 ② 出入り口扉の施錠の良否を確認する。	1M	3M			
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤の温度の良否を点検する。 ③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。 ④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	1M 1M	3M 3M			
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路　　・制御回路 ・信号回路　　・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃の実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1M 1Y 1Y	(3M) 3M 3M 1Y			
d. 卷上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y			
e. 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1M 6M 6M 6M 1Y	(3M) 6M 6M 6M 1Y			
f. そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付けの良否を点検する。 ② 回転状態の異常の有無を点検する。 ③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1M 1Y	1Y 3M 1Y			
g. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。 ④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M 1M 1M 1M	(3M) 3M 3M 3M			
h. かご側調速機	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1M 1Y 1Y 1Y	1Y 3M 1Y 1Y 1Y			
i. つり合いおもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1M 1Y 1Y 1Y	1Y 3M 1Y 1Y 1Y			
j. 機器の耐震対策	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	※措置不良の場合の修理		

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
k. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
l. かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
m. 昇降路との貫通部分	主索及びガバナーロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y	1Y	
2. かご				
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	(3M)	
b. かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M	3M 1Y 3M	
d. かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
e. かごの戸連動ロープ及び	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
g. かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M	6M (3M)	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y	3M 1Y	
i. かご操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	(3M) 3M	
j. かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	3M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	1M 1M —	3M (3M) (3M)	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y	3M 1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
r. かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁(乗用又は寝台用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
u. 専用操作盤 【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M	3M (3M)	
v. 鏡及び手すり 【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	※調整不能の場合の修理
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができる事を確認する。	1M	3M	
3. かごの周囲・昇降路				
a. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	3M	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンピュータ、カーボンブランの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ キアーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	(3M) 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6M	6M	
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
f. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
g. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
i. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 6M	
j. ガイドレール及びブレケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y	6M 1Y	
k. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
l. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
m. つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
n. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
o. 誘導板及びリミットスイッチ	② 作動の良否を点検する。 取付け状態の良否を点検する。	6M 1Y	6M 1Y	
p. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
q. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	(3M)	
r. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
s. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
t. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 6M 1Y 1Y	1Y 6M 1Y 1Y	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去 ※亀裂又は損傷がある場合の精密調査 ※接触の恐れがある場合の修理

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
4. 乗場				
a. 乗り場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	(3M) 3M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6M 1Y 3M	6M 1Y 3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 6M	(3M) 6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
j. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
5. ピット				
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。  ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1M 6M	3M 6M	※漏水がある場合の精密調査及び修理  ※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
d. 非常止めロープ	さび、捩戻り、変形及び劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	6M 6M 1Y	6M 6M 1Y	
f. ガバナーロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、搖れ及び捩れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
i. つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否並びにさび、摩耗、破断及び劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
j. つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y	1Y	
k. タイダウンセーフティ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
l. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
6. 附加装置				
a. 中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。 ② スイッチの作動の良否を点検する。	1M 1Y	3M 1Y	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
b. 地震時管制運転装置	③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。 作動の良否を点検する。	1M	3M	
c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
d. 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
e. 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。	1Y 3M	1Y 3M	
f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
g. 閉じ込め時リストアート運転	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. 緊急地震速報運動運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
j. 自動診断仮復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
k. オートアンクス装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
l. 遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
m. 超音波ドアセフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
n. マルチピームドアセフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1Y	1Y	
p. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置(UCMP)の点検をする。	1Y	1Y	
7. 群管理運転装置				
a. 運行状態	運行の異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
b. 制御盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検す ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路                           ・信号回路 ④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑤ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。 ⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1M 1Y 1Y	(3M) 1Y 1Y	

表 1.2 油圧式エレベーター 遠隔点検対象( )

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
b. かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M	3M 1Y 3M	
d. かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
e. かごの戸運動ロープ及び	運動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
g. かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M	6M 3M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y	(3M) 1Y	
i. かご操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	(3M) 3M	
j. かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	3M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	1M 1M —	3M (3M) (3M)	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量(又は積載量)及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y	3M 1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
r. かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁(乗用又は寝台用エレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
t. 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M	3M 3M	
u. 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	※調整不能の場合の修理
v. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができる事を確認する。	1M	3M	
w. ドアゾーン行過ぎ制限装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
3. かごの周囲・昇降路				
a. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	3M	
b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベータが停止することを確認する。	6M 6M	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1M 1Y 1Y 1Y	(3M) 1Y 1Y 1Y	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
d. リタイアリングカム	⑤ 電動機コンピュータ、カーボンブランシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ キアーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。 取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 6M	
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
f. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
g. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 6M	
h. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y	6M 1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
k. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
l. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
m. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検す ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
n. 誘導板及びリミットスイッチ	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
o. 中間つなぎ箱及び配管	作動の良否を点検する。	1M	(3M)	
p. 着床装置	① 給油機能の状態を点検する。	6M	6M	
q. 給油器	② 油量の適否を点検する。	6M	6M	
r. 油圧シリンダー及びプランジ 【間接式に限る】	① 取付けの良否並びに油漏れ、さび、損傷等の劣化の有無を点検する。 ② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
s. プランジャー離脱防止装置 【間接式に限る】	① 作動の良否を点検する。 ② かごを最上階より微速で上昇させ、プランジャーが離脱防止装置で停止したとき、頂部すき間が規定値以上であることを確認する。 ③ プランジャーリミットスイッチの作動の良否を点検する。	1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y	
t. プランジャー頂部綱車 【間接式に限る】	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検す ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1Y 6M	1Y 6M	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	*亀裂又は損傷がある場合の精密調査 *接触の恐れがある場合の修理
4. 乗場				
a. 乗り場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	(3M) 3M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。 解錠に支障がないことを確認する。	1M 1Y	3M 1Y	
c. 非常解錠装置				
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6M 1Y 3M	6M 1Y 3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 6M	(3M) 6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 乗場の戸運動ロープ及びチェーン	運動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
j. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
5. ピット				
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。  ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1M 6M	3M 6M	*漏水がある場合の精密調査及び修理  *汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
d. かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検す ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
e. 緩衝器	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリングのさびの有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 6M 6M	1Y 1Y 1Y 1Y	
f. かごと緩衝器との距離	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。 かごが最下階に着床しているときのかごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準内であることを確	1Y 1Y	1Y 1Y	
g. 油圧シリンダー【直接式に限る】	① 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 油圧シリンダービー下綱車【間接式に限る】	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検す ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
i. 油戻し装置	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 油漏れの有無及び作動の良否を点検する。 ② 油フィルターの汚れの有無を点検する。	1Y 1Y 6M 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
j. ガバナーロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
k. かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ 間接式の場合は、エンコーダの回転状態の異常の有無を点検する。 ⑤ 間接式の場合は、各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y 1Y	
l. かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
m. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
n. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
o. 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検 ② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認	6M 6M	6M 6M	
p. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
6. 付加装置				
a. 中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。 ② スイッチの作動の良否を点検する。 ③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1M 1Y 1M	3M 1Y 3M	
b. 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
d. 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
e. 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。	1Y 3M	1Y 3M	
f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
g. 閉じ込め時リストアート運転	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
j. 自動診断仮復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
k. オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
l. 遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
m. 超音波ドアセフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
n. マルチームドアセフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1Y	1Y	
p. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置(UCMP)の点検をする。	1Y	1Y	
7. 群管理運転装置				
a. 運行状態	運行の異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
b. 制御盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検す ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路　　・信号回路 ④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑤ 制御盤内の清掃を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y	(3M) 1Y 1Y 1Y 1Y	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
	⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。 ⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	

表 1.3 機械室なしエレベーター		遠隔点検対象( )		
点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
1. 機器類				
a. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 •電動機主回路                   •制御回路 •信号回路                        •照明回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃の実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1M 1Y	(3M) 1Y	
b. 制御盤カバースイッチ	スイッチの作動の良否を点検する。	1M	3M	
c. 卷上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1M 6M	3M 1Y 1Y 1Y (3M) 6M	
d. 電磁ブレーキ				
e. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。 ④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M 1M 1M 1M	(3M) 3M 3M 3M	
f. かご側調速機	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1Y 1M 1Y 1Y	1Y 3M 1Y 1Y	
g. つり合いおもり側調速機	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定、その値が基準値に適合していることを確認する。 ④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1Y 1M 1Y 1Y	1Y 3M 1Y 1Y	
h. 機器の耐震対策	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理
i. かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
2. かご				
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	(3M)	
b. かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	3M 1Y	3M 1Y	



点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
d. かご上安全スイッチ及び運転装置	⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。 作動の良否を点検する。	1Y 6M	1Y 6M	
e. おもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
f. ガイドシュー又はローラーガイド	① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1Y	1Y	
g. 主索及び調速機ロープ	② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 6M	
h. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ガイドレール及びブレケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y 1Y	6M 1Y 1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
k. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
l. つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
m. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
n. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
o. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
p. 誘導板及びリミットスイッチ	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
q. 中間つなぎ箱及び配管	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y	1Y	
r. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	(3M)	
s. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
t. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 6M 1Y 1Y	1Y 6M 1Y 1Y	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去 ※亀裂又は損傷がある場合の精密調査 ※接触の恐れがある場合の修理
4. 乗場				
a. 乗り場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	(3M) 3M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	1Y	
d. 乗場の戸及び敷	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6M	6M	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
居	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。 ① 作動の良否を点検する。	1Y 3M 1M	1Y 3M (3M)	
e. ドアインターロックスイッチ	② 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 乗場の戸運動ロープ及びチェーン	運動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
j. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
k. ブレーキ開放装置	機能の良否を点検する。	1Y	1Y	
5. ピット				
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。  ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1M 6M	3M 6M	※漏水がある場合の精密調査及び修理  ※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
d. かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検す ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	6M 6M 1Y	6M 6M 1Y	
f. ガバナーロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、搖れ及び捩れに異常のないことを確認する。  ② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検す	1Y 1Y	1Y 1Y	
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
i. 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動させた場合に、底部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
j. かご下降防止装置	機能の良否を点検する。	1Y	1Y	
k. ピット冠水スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
l. つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否並びにさび、摩耗、破断及び劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
m. つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y	1Y	
n. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
6. 附加装置				
a. 中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M	

点検項目	点検内容	周期A	周期B	備考
b. 地震時管制運転装置	② スイッチの作動の良否を点検する。 ③ 連絡装置の呼び出し及び通話機能に異常がないことを確認する。 作動の良否を点検する。	1Y 1M	1Y 3M	
c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
d. 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
e. 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。 作動の良否を点検する。	1Y 3M 1Y	1Y 3M 1Y	
f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
g. 閉じ込め時リストアート運転	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
j. 自動診断復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
k. オートアンプ装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
l. 遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
m. 超音波ドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
n. マルチビームドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1Y	1Y	
p. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置(UCMP)の点検をする。	1Y	1Y	
7. 群管理運転装置	運行の異常の有無を点検する。 ① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検す ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路                        ・信号回路 ④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑤ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。 ⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1Y 1M 1Y 1Y	1Y (3M) 1Y 1Y	

表 1.4 小荷物専用昇降機			
点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入り、点検口の開閉に支障がないことを確認する。 ② 出入り口扉及び点検口の施錠の良否を確認する。	2M	
b. 室内環境	① 室内清掃及び小荷物専用昇降機の機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。 ② 室内又は制御盤温度の良否を点検する。 ③ 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を確認する。	2M 2M 4M	
c. 主開閉器、受電盤及び制御盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路                          ・制御回路 ・信号回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内清掃を実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	2M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	
d. 卷上機	① 減速歯車の潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチの接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキラインの摩耗の有無を点検する。	2M 1Y 2M 1Y 1Y 2M 6M 1Y 1Y 1Y 4M 2M 1Y 2M 2M 1Y 1Y	
e. 電磁ブレーキ			
f. そらせ車			
g. 電動機			
h. 主索の緩み検出装置			
2. かご			
a. 運行状態	着床段差及び異常音の有無を点検する。	2M	
b. かご室の周壁、天井及び床	変形、摩耗、腐食等の有無を点検する。	2M	
c. かごの戸、ロープ及びレール	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアブーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	2M 2M 6M 1Y 1Y	※劣化がある場合の修理又は交換
d. かごの戸のスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	4M 4M	

点検項目	点検内容	周期	備考
e. 安全棒	安全棒機構・スイッチの作動状態の良否を点検する。	2M	※調整不能の場合の修理又は部分交換
f. 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	2M	※汚れがある場合又は表示が明瞭でない場合の清掃又は交換
g. 2方向同時開放警告装置	作動の良否を点検する。	2M	
h. ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
3. 各階出し入れ口			
a. 各階出し入れ口の戸及び枠	① 戸、枠の摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。 ② 戸の開閉状態の良否を点検する。 ③ レールの給油及び摩耗状態の良否を点検する。 ④ 連動ロープのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。 ⑤ ドアブーリの摩耗及び取付け状態の良否を点検する。 ⑥ ドア用バランスウェート・ストップバーの取付け状態の良否を点検する。	2M 6M 1Y 1Y 1Y	
b. 操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	2M 2M	
c. 走行停止ボタン【スイッチ】	作動の良否を点検する。	2M	
d. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	2M	
e. 信号装置【インターホン】	呼出し及び通話状態の良否を点検する。	2M	
f. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	2M 6M	
g. 錠外し装置	作動の良否を点検する。	1Y	
h. 注意銘板の表示	搭乗禁止、積載積載量の標識の有無及び汚れの有無、表示が明瞭であることを確認する。	2M	※汚れがある場合又は表示が明瞭でない場合の清掃又は交換
i. 戸開放防止ブザー	作動の良否を点検する。	1Y	
4. かごの周囲及び昇降路			
a. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
b. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1Y	
c. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	
d. ガイドシュー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
e. 主索	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。 ② 取付け状態の良否及びダブルナット並びに割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y	
f. ガイドレール及びブレケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1Y 1Y	
g. つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	1Y	
h. つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
i. 上部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1Y 6M	
j. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	

点検項目	点検内容	周期	備考
k. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	
l. 着床装置	作動の良否を点検する。	2M	
m. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	
n. 昇降路	① 小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。 ② 昇降路の亀裂及び損傷、汚れの有無を点検する。 ③ 頂部すき間が少なく、かごが障害物に接触しないことを確認する。	6M 1Y 1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査
5. ピット			
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及び小荷物専用昇降機に係る設備以外のものの有無を点検する。	6M 6M	※漏水がある場合の精密調査及び修理 ※汚れ又は小荷物専用昇降機に係わる設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y	
d. つり合いおもり底部すき間	最上階に停止時すき間に余裕があることを確認する。	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリングのさびの有無を点検する。	1Y 1Y	
f. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び捩れに異常のないことを確認する。 ② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検する。	1Y 1Y	
g. 下部リミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1Y 6M	

表 1.5 パンタグラフ式段差解消機			
点検項目	点検内容	周期	備考
1. 電源盤・操作盤			
a. 操作及び動力回路等	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 •電動機主回路                   •制御回路 •信号回路 ④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内清掃を実施する。 押しボタンスイッチ及びキースイッチの作動状況を確認する。	2M 1Y 1Y 6M 6M 1Y	
b. 操作スイッチ			
2. 駆動装置			
a. 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	2M 2M 2M 1Y	
b. ブレーキ	① 作動の良否を点検する。 ② 摩耗及びギャップの良否を点検する。	2M 6M	※調整不能の場合の修理又は部分交換
c. 油圧パワーユニット	① 各部に漏油がないことを確認する。 ② 設定圧力を確認する。	2M 4M	
3. フレーム関連			
a. 運行状態	① 駆動部からの異常音の有無を点検する。	2M	
b. 手摺及びテープル面	② ボルト類の緩みの有無を点検する。 変形、摩耗、腐食等の有無を点検する。	4M 2M	※劣化がある場合の修理又は交換
c. ピン、ブッシュ、ホイール周辺	① 摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。	2M	※劣化がある場合の修理又は交換
d. ポールネジ部	② 各部位に給油を実施する。 ① 摩耗、変形、さび等の有無及び取付け状態の良否を点検する。	6M 2M	※劣化がある場合の修理又は交換
e. 上昇端リミットスイッチ	② 各部位に給油を実施する。 ① 取付け状態の良否を点検する。	6M 2M	
f. 下降端リミットスイッチ	② 作動の良否を点検する。 ① 取付け状態の良否を点検する。	2M 2M	
4. ピット			
a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。  ② 汚れ及び段差解消機に係る設備以外のものの有無を点検する。	6M 6M	※漏水がある場合の精密調査及び修理  ※汚れ又は段差解消機に係わる設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去

表2

## 取替え・修理の範囲

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目	エレベーターの仕様		小荷物専用	保守契約の種別 POG契約
			ロープ式	油圧式		
機械室	制御盤、受電盤	バッテリー取替え	○	○		
		リレー取替え	○	○	○	
		コンデンサー類取替え	○	○		
		電磁接触器接点(リード線含む) 取替え	○	○		
		ヒューズ類交換	○	○	○	○
		半導体、プリント基板取替え	○	○		
		インバータ、コンバータ取替え	○	○		
		抵抗管取替え	○	○		
		整流器取替え	○	○		
		変圧器取替え	○	○		
		定電圧電源装置取替え	○	○		
		N Fブレーカ取替え	○	○		
		電動機	電動機巻線絶縁処理	○	○	○
		各軸受ベアリング取替え	○	○	○	
機械室	卷上機	エンコーダ取替え	○	○		
		回転機カーボンブランシ交換	○			
		軸受グリスアップ	○	○		○
		ギヤ歯当り調整	○		○	
		ギヤ取替え	○			
		各軸受ベアリング取替え	○		○	
		綱車溝修正及び取替え	○		○	
		ギヤ油取替え	○		○	
		補充用ギヤ油	○			○
		オイルシール取替え	○		○	
		軸受グリスアップ	○			○
		防振ゴム取替え	○			
		階床選択機 (注)	稼動・固定接触子取替え	○		
		移動ケーブル取替え	○			
機械室	電磁ブレーキ	歯車ユニット取替え	○			
		かご連結スチールテーピ (チェーン) 取替え	○			
		マグネットコイル取替え	○			
		先行モータ取替え	○			
		ブレーキシュー(ライニング)取替え	○			
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え	○			
		マグネットコイル取替え	○			
		ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替え	○			
		軸・軸受取替え	○			
		ブレーキスイッチ取替え	○			
		ブレーキアーム取替え	○			
		ブレーキ	ライニング取替え			○
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え				○
		調速機	軸受ベアリング取替え	○	○	
機械室	油圧機器	軸受グリスアップ	○	○		○
		調速機本体取替え	○	○		
		スイッチ取替え	○	○		
		ポンプ修理		○		
		バルブ取替え		○		
		電磁コイル取替え		○		
		ユニットOリング取替え		○		
		ストレーナ取替え		○		
		パッキン取替え		○		
		高圧ゴムホース取替え (注)		○		
		作動油取替え		○		
		補充用作動油		○		○
		作動油冷却装置取替え (注)		○		

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目	エレベーターの仕様		小荷物専用	保守契約の種別 POG契約
			ロープ式	油圧式		
		配管継ぎ手ラバーリング取替え		○		
		駆動ベルト取替え		○		
かご	外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替え	○	○		
	停電灯装置	停電灯バッテリー取替え	○	○		
		停電灯ランプ交換	○	○		○
	操作盤	操作盤スイッチ類取替え	○	○		
		操作盤ランプ交換	○	○		○
	階床表示	階床表示ランプ交換	○	○		○
	かご戸	ドアハンガー・ローラ取替え	○	○		
		連結ロープ・チェーン取替え	○	○		
		ドアレール取替え	○	○		
		乗場戸との連結装置取替え	○	○		
		ドアシュー取替え	○	○		
		駆動ロープ取替え（注）				○
		スイッチ取替え（注）				○
	戸閉め安全装置 (セフティーシュート)	アーム（レバー）取替え	○	○		
		ケーブル取替え	○	○		
		スイッチ取替え	○	○		
		マグネット取替え	○	○		
かご上	光電装置（注）	受光部・投光部取替え	○	○		
		ユニット取替え	○	○		
	照明	イルミネーションランプ取替え	○	○		
		かご内照明ランプ交換	○	○		○
	かご枠	防振ゴム取替え	○	○		
	はかり装置	スイッチ取替え	○	○		
		はかり装置取替え	○	○		
	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え	○	○		
		軸受（ベアリング）取替え	○	○		
		エンコーダ取替え	○	○		
		駆動ベルト・チェーン取替え	○	○		
乗場		駆動モータベアリング取替え（注）				○
		スイッチ取替え（注）	○	○	○	
		歯車ユニット取替え	○	○		
		ギヤオイル取替え	○	○		
		補充用ギヤ油	○	○		○
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○	
		位置検出・着床装置取替え	○	○		
		かご上照明ランプ交換	○	○	○	
		給油器取替え	○	○		
		給油器補充用油	○	○		○
	つり合いおもり	ガイドシュー・ローラ取替え	○			
		給油器取替え	○			
		給油器補充用油	○			○
出し入れ口	乗場の戸	ハンガーローラ取替え	○	○		
		ドアレール取替え	○	○		
		連結ロープ・チェーン取替え	○	○		
		ドアインターロックスイッチ取替え	○	○		
		ドアクローザー取替え	○	○		
		かご戸との連結装置取替え	○	○		
かご・おもり吊り車	乗場ボタン	押ボタンスイッチ取替え	○	○		
		押ボタンランプ交換	○	○		○
	階床表示	階床表示ランプ交換	○	○		○
	戸廻り	駆動ロープ取替え			○	
操作盤押ボタン		ドアインターロックスイッチ取替え			○	
		押ボタンスイッチ取替え			○	
		かご位置表示ランプ（発光ダイオード除く）交換			○	○
かご・おもり吊り車	かご・おもり吊り車	かご吊り車ベアリング取替え（注）	○	○	○	

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目	エレベーターの仕様		小荷物専用	保守契約の種別 POG契約
			ロープ式	油圧式		
昇降路・ピット	(注)	おもり吊り車ベアリング取替え (注)	○		○	
		綱車取替え	○	○		
		軸受グリスアップ	○	○		○
	主ロープ	主ロープ切り詰め	○	○	○	
		主ロープ取替え	○	○		
	調速機ロープ	調速機ロープ切詰め	○	○		
		調速機ロープ取替え	○	○		
	つり合いロープ、鎖 (注)	つり合いロープ (鎖) 切詰め	○			
		つり合いロープ (鎖) 取替え	○			
	非常止め装置ロープ (注)	非常止め装置ロープ取替え	○			
テクニカル	移動ケーブル	移動ケーブル取替え (注)	○	○	○	
	昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え	○	○		
		リミットスイッチ取替え	○	○		
	調速機 (注)	軸受ベアリング取替え	○	○		
		軸受グリスアップ	○	○		○
		調速機本体取替え	○	○		
		スイッチ取替え	○	○		
	テンションプーリ	軸受テンションプーリベアリング取替え (注)	○	○		
		軸受グリスアップ	○	○		○
	プランジャー・シリンダー	グランド部ダストシール取替え		○		
		グランド部パッキン取替え		○		
		プランジャーパーリベアリング取替え (注)		○		
		軸受グリスアップ (注)		○		○
付加装置 (注)	かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○	
		かご下ブーリベアリング取替え (注)	○	○		
		軸受グリスアップ (注)	○	○		○
	緩衝器	油入り緩衝器油取替え (注)	○			
		油入り緩衝器油補充 (注)	○			
		ピット点検用照明ランプ交換	○	○		○
	地震時管制運転装置	感知器取替え	○	○		
	停電時自動着床装置	リレー取替え	○	○		
		バッテリー取替え	○	○		
	火災時管制運転装置	リレー取替え	○	○		
	自家発管制運転装置	リレー取替え	○	○		
	監視盤	表示ランプ交換	○	○		○
付加装置 (注)	オートアナウンス装置	本体取替え	○	○		
		バッテリー取替え	○	○		
	故障自動通報システム	本体取替え	○	○		
		バッテリー取替え	○	○		
	マルチビームドアセンサー	本体取替え	○	○		
	超音波ドアセンサー	本体取替え	○	○		
	かご内防犯カメラ	カメラ本体取替え	○	○		
		録画装置取替え	○	○		
	かご内クーラー	フィルター取替え	○	○		
		冷媒補充、取替え	○	○		
	その他	補充用油脂類 (ギヤ油、マシン油、グリース類)	○	○	○	○

(注) 当該装置がある場合に限る。

表 3

## 遠隔点検箇所及び点検項目

機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内又は制御盤内の温度の良否</li> <li>・主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤の作動の良否</li> <li>・電磁ブレーキの異常の有無</li> <li>・電動機の作動の良否</li> </ul>
かご内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無</li> <li>・かごの戸のスイッチの作動の良否</li> <li>・戸の開閉装置の状態の良否</li> <li>・外部への連絡装置（電話回線を使用している場合は回線）の異常の有無</li> <li>・かご内の操作盤の作動の良否</li> </ul>
かご周り・昇降路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗場の戸の開閉状態及び開閉時間の良否</li> <li>・着床装置の作動の良否</li> <li>・乗場ボタンの作動の良否</li> <li>・ドアインターロックスイッチ作動の良否</li> </ul>